

09年度第4回理事会を開催

浦安本町に小規模多機能型居宅介護事業所を

「みんなの家ななくさ」の成果をひろげ、利用者の願いに応える介護事業所めざして

9月25日、岡山県民社会館で午後5時30分よりNPO地域人権みんなの会の09年度第4回理事会を開催しました。理事7人全員が出席。オブザーバーとしてななくさから管理者、事務長、ケアマネの3人が参加してくれました。

理事会では、まず「みんなの家ななくさ」の運営と経営状況について報告と論議。月々410万円の収入予算に対して、この半年間では約430万円になっていること、利用者も22~23人と安定している状況が出し合われました。

続いて、新たな事業所の建設をどうするかが議題。立地と候補家屋個別の条件、主体者の確保、地域への将来にわたる影響と運営の基本的理念、採算性、資金繰りなどが論議されました。特に、予定している浦安本町の家屋改修に関わる点、そして運営の母体となる地域住民の結集などが大きな課題に。結論は、資金繰り、返済計画内容も含めて合意され、理事会として計画を遂行することを決定しました。



岡山市南区、地元の推進メンバーと懇談

新事業所の「友の会」準備会を結成

「このたび、浦安本町(岸下さん所有)の旧家をお借りして、小規模多機能型施設を来年(2010年4月)開設する計画を準備してきました。さまざまなご協力を皆様方をお願いいたしたく「新施設友の会(仮称)」の準備会を開きたいと思います」と案内文を送らせてもらって、10月9日、岡山県民主会館で懇談会を開催しました。この間、施設の下見などからお世話になった中庭さんをはじめ、井上さん、中元さん、木阪さん、三宅さん、池田さん、岸下さんの地元メンバー7人。そして、NPO地域人権みんなの会とななくさから、中島、田中、住宅、孔の4人。合わせて11人が参加しました。

会議では、まず小規模多機能型居宅介護事業所のイメージ持ってもらうために、ななくさの日頃のとりくみを紹介。また、NPOが介護事業所をおこすうえでの計画的な姿勢、なども説明。介護保険制度と申請の仕方、小規模多機能型の機能などについて、地元説明会を行うことを検討することに。

スタッフについても、それぞれの参加者の知り合いなどを紹介してもらうことになりました。最後に、この集まりを「友の会・準備会」として出発することも確認されました。



2010年4月開設をめざしての工程など

10月	11月	12月	1月	2月	3月
相続手続き	開発届け				
所有者移転手続き	事前申請			正式届	
		改修		工事完了	準備室開設

「認知症の人の人権と介護の視点」学習集会に、ぜひご参加を

10月27日現在、11事業所から23人の参加申し込み

すでにみなさんにはご案内していますように、今年の人権を考える学習集会は、「認知症の人の人権と介護の視点」を取り上げました。講師の鈴木正典先生は、出雲市民病院の医師です。鈴木先生は、診療の場を超えて、一人ぼっちの高齢者をつくらないために、各地で「回想法」の手法を伝授されています。

回想法の効果は、個人、内面への効果として人生の連続性と統合化、自己の再評価、個性の再認識、確信を生み出す、訪れる死のサインに伴う不安を和らげる、自尊心を高めるなどがある。社会的には、対人関係の進展を促す、発語回数の増加、表情などの非言語的表現が豊かになる。一方介護にあたる職員への効果も大きい。高齢者の人生への関心と敬意を生み出す、ケアプランの充実、などが考えられる。と先生は述べら

れています。介護で働く人々だけでなく、日常の健康と生活を考えていく上で多くの市民にとっても大いに役立つものです。

また、この学習集会では、小規模多機能型居宅介護事業所「みんなの家ななくさ」の住宅慎通事務長、グループホーム「さっちゃん家」の西田英美所長から、介護現場からの報告がされます。

会員の皆さん、ぜひご参加ください。きっと役に立つと思います。

現在(10月27日)で介護事業所からの参加申し込みは、11事業所から23人です。毎日、一人ひとり増えてきていますが、もう少し広がり求めて、宣伝を強めたいと思っています。



日時 09年12月5日(土)午後1時30分~4時 (受付は午後1時より)

会場 岡山市勤労者福祉センター 5階 体育集会室

岡山市北区春日町5-6 TEL086-233-8311

★ 市役所前バス停、大学病院前バス停、大学病院筋バス停から徒歩で約5分です。

駐車場は約25台分、受け付けで証明を受けると1時間は無料、あとは1時間300円程度かかります。

なるべく公共交通機関をご利用ください。

参加資料費 1,000円(会員の方は招待券を活用ください)

第1回公判は11月24日(火) みなさんのご参加を!!

障害者自立支援法訴訟の勝利をめざす岡山の会

美咲町在住の清水博さんが8月25日、障害者自立支援法の応益負担は憲法違反だとして岡山地裁に提訴しました。この裁判の勝利をめざして、「応益負担はイヤダ!岡山をつどい」が9月6日、県立図書館内で開かれ、県人権連会員もふくめ50人が参加しました。

つどいでは、吉野一正さんが準備会を代表して開会あいさつ。清水さんが、「応益負担という制度は重度の人ほど負担が重くなる制度」、「障害者自立支援法により、施設や小規模作業所・受産施設に通う仲間たちは毎月の負担に通所回数を減らしたり、食事や風呂入浴を切りつめている。人間らしい生活とは程遠いものにされた」とのべ、同法の廃止を訴えました。

弁護団長の光成卓明弁護士は、岡山で7人の弁護団が結成されたことと全国での訴訟の流れを紹介しながら、「全国の仲間とともに法廷内外のとりくみに力をあわせ、勝利に向けてたたかいましょ」と呼びかけました。

その第1回公判が開かれます。皆様方のご参加、よろしくお願ひします。

11月24日(火) 13.30 岡山地裁 1階ロビーに集合

14.00 公判開始 15.30 報告集会(きらめきプラザ)

短信

地域人権みんなの会の会員さん、またそのつながりのある方などの最近のとりくみです。

岡山市の子育て、利用者に顔を向けてよ

会員の大平吉正^{さん}の連れ合い、佳代さんが中心になって岡山市の「岡山ファミリー・サポート・センター」の在り方をめぐって提言。市はこの提言をうけて、独立した部屋を確保しました。佳代さんたちは、もっと使いやすいものへと、さらに要請を続けています。

サービス周知 値下げを要望

市に利用者ら

している地域のご入
れが必要」などと訴え
た。

1時間700円(週

岡山ファミリー・サ

ポート・センター(岡

山市北区大供)の利用

者らが27日、同センタ

ーを訪れ、サービスの

周知徹底や料金見直し

を求めて市側と意見交

換した。

子ども3人を育てる

会社員大平佳代さん

(34)＝中区関＝ら8人

が来庁。サービスの

意義を認めながらも

「センターの存在を

知らない人が多い。

広報を強化すべきだ」

「ボランティアが不足

述べた。(新居田崇)

山陽新聞 10月28日付

人権と福祉の理念に抵触している障害者自立支援法

9月26日午後から、岡山駅前にある吉備大学駅前キャンパスで「障害者福祉の現状と課題について」、障害者自立支援法を考える、とした研修会がありました。講師は弘徳学園の岩本さん。中島が学習にいきました。

事例として示された内容は、知的障害者のグループホームで生活するAさんのこと。障害程度区分1で就労継続Bに通っている。4千円が月の賃金。障害基礎年金が6万6千円程度。合わせて7万円でひと月を暮らす。部屋代が2万5千円(二人で一つのアパートを借りている)、食費や生活費は5万円を超え、残り

少ない貯金を食いつぶしている現状だといえます。グループホーム事業所の収入は、この人の場合18100円/日、月に換算して54300円が入ってくる。もし、この人が施設に帰って生活するとすると、月に29700円しか事業所には入らない。事業所は障害程度区分が軽い人たちばかりでは、立ち行かない。だから、Aさんは、施設にはもどるという選択はできないことにつながる。結局、利用者はサービス内容を選ぶことができない状況に追いやられている、と法の問題点を指摘されました。

原告の清水博さんの自宅まで行ってきました

美咲町の清水博さんが「障害者運動に関わってきた青年期からの私の人生の集大成と思い、全てをかけて闘ってみたい」と決意されて、岡山でも「自立支援法訴訟に勝利する会」が結成されました。全国では08年10月31日の提訴から始まり、今年10月1日現在で訴えた障害者は計70人、係属する裁判所は14地裁となりました。

清水さんは、昨年11月、障害者自立支援法に基づく利用料の免除申請を美咲町に提出しましたが、美咲町は却下。その後岡山県に対して行政不服審査申立て(審

査請求)の手続きを起しましたが、県も棄却するなかで、行政訴訟・提訴の手続きとなりました。

清水さんは車椅子がなければ移動できない。収入は障害基礎年金の月額8万2508円のみ。その彼の住み家に9月の下旬出向いてみました。山のなかの集落で夫人との生活。この地から公共交通機関を利用する地点にたどり着くまでには相当の距離と勾配を覚悟しなければならない。車椅子の修理代まで1割負担をとるのは「健常者が普通に歩いているのに、私は『有料道路』を通行しているようなもの」と嘆く意味がよくわかりました。

矛盾している介護職員処遇改善交付金

10月8日、夕方の「みんなの家ななくさ」。11人のスタッフが熱心に、日々の介護の在り方について具体的な課題を討議していました。論議を聞いていて、メンバーの一人ひとりが頼もしく見えてきます。

理事者側から介護職員処遇改善交付金の内容について改めて説明しました。今回の交付金は、小規模多機能型は通所介護(デイサービス)の2倍以上の上げ率

になっています。しかし、それはもともと小規模多機能型では介護職員一人に対する介護保険支給額が少ないことの証明でもあります。

今回の交付金は、2年半だけのもの、そして介護職員だけを対象としています。看護職員、ケアマネなどの職種の人への処遇改善も含め、根本的な制度改善が求められています。そんなことも話し合われました。

みんなの家 ななくさだより NO28

2009年 10月28日

700-0056岡山市北区西崎本町1-7

TEL&FAX 086-253-8988



秋の行楽 日応寺スポーツの森公園～レスパール藤ヶ鳴



10月13日(火)ななくさでは恒例の「秋の行楽」でお出かけしました。うす曇りの空模様でしたが、暑くもなく寒くもないお出かけには良い天候でした。利用者16名と付き添いのご家族1名、スタッフ12名が6台の車に分乗して日応寺の岡山空港のそばにある「スポーツの森公園」へ行ってきました。そこで、JAL岡山-東京便の離陸を見物してから車で5分程度の所へある「レスパール藤ヶ鳴」へ移動、全員で昼食をいただきました。移動が大変で、皆さん少々疲れ気味でしたが、楽しんでいただけた「秋の行楽」になりました。



JAL東京便

ななくさ大感動の巻

スタッフによる事前のリサーチでは、月曜日が休園日という事でしたが、あいにく前日の月曜日は祝日で開園。休みを火曜日に振り替えてあり当日が休園日でした。さて、どうしたものかと思索してもいい考えは浮かばず「ええい決行だ」と公園外の空き地に車を止め、公園内の広い駐車場を横切り

滑走路が一望できる土手を目指して歩きます。「散歩がてら」「ちょっとリハビリに」などと思っていたところ、それがとても遠い。行程の半分を過ぎた所で二人が根を上げ立ち往生。こんな事もあるかとスタッフが用意していた車いすをスタンバイするが車いすは1台。さらに気の利くスタッフが、キャンプ用折りたたみベンチを用意していて駐車場の中ほどに休憩所を作る。「まだか、どこまで行くのなら」「もう歩けんど」などの声。あわてるスタッフがなだめすかしてやっと土手までたどり着く。10時35分着の東京便の着陸見物には間に合うべくもなく・・・しかし、そこにはさわやかな高原の風と晴れていれば海まで見える見晴らしが。吹く風に負けないさわやかな利用者の顔。記念写真をパチリと撮れば、粋な利用者持参の携帯ラジオからキャロルキングの名曲「ユーブガッタフレンド」が、なんといいタイミングかと一部の者大喜び。間もなく、尾翼の赤いJAL岡山-東京便が轟音と共に目の前を離陸。東の空に高く舞い上がる機影が小さくなるまで見送りました。その後、スタッフによる車いすでのピストン輸送と折りたたみベンチの活躍で無事車まで撤収完了。昼食を楽しみに移動するのです。

やっぱり楽しみは食事

メニューは、大きなエビが5本乗った「海老フライ定食」名物の手造り豆腐を使ったヘルシー「揚げだし豆腐定食」川魚の「山女定食」の中から選ぶもので、事前にそれぞれ注文してあり、ご飯のおかわりも自由でした。大勢での食事、しかも外食とくれば利用者さんの食欲も増して、皆さんいつもよりたくさん食べられたようすで満足されていました。



食後にもうひとつのサプライズ

ささやかな誕生会 kさん10月で満81歳になります。こっそり用意したケーキとプレゼントでお祝いです。皆でハッピーバースデーを唄うと思いがけないことに驚いたkさん、涙ぐみ手を合わせます。気の良いIさんもらい泣き。自分のことのように喜んでいきます。そこには、みんなの「本当によかったなあ」というあったかい空気が流れます。これぞななくさの真骨頂です。



kさん

